

※ 旧AIU損害保険株式会社のお知らせになります。

ABNE080213

AIUからのお知らせ

お客さま各位

火災保険・自動車保険のご契約内容適正化に向けた取組みについて 平成20年9月30日時点でのご報告

これまで弊社では火災保険(約115万件)および自動車保険(約72万件)について、弊社取扱代理店および弊社からのダイレクトメール、あるいは電話を通じてお客さまに連絡を差し上げ、ご契約内容について確認・調査を進めてまいりました。

平成20年7月4日に弊社ホームページにて、火災保険に関する平成20年6月30日時点での点検結果と再発防止に向けた今後の取組みについてご案内を差し上げておりますが、今般、並行して進めてまいりました自動車保険の確認・調査についても点検状況および再発防止策についてご報告をさせていただきます。また、火災保険のその後のお客さまへの対応状況についても併せてお知らせいたします。

ご契約内容の確認・調査にあたり、お客さまにはご協力を賜り厚く御礼を申し上げますとともに、保険料の誤りが判明したお客さまには多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

保険料を過分にいただいておりましたお客さまにつきましては、保険料の返還手続きを鋭意進めておりますが、まだお受け取りになられていないお客さまにおかれましては、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先は下記にお願いいたします。

0120-16-6755 (通話料無料)

(携帯電話からの通話もできます)

【受付時間】 月曜から金曜 9:00～17:00

(祝祭日、12月30日から1月4日を除く)

火災保険・自動車保険のご契約内容適正化に向けた取組みについて

➤火災保険・自動車保険のご契約内容適正化に向けた取組みについて PDFファイル  PDF: 140KB

➤火災保険・自動車保険のご契約内容適正化に向けた取組みについて

- 目次(公表させていただく内容)
- 1.点検対象のご契約と点検方法について
- 2.火災保険・自動車保険の確認・調査の現況報告(平成20年9月30日現在)
- 3.自動車保険において訂正させていただいたご契約の内容
- 4.自動車保険においてご契約内容を訂正させていただいた代表的な事例
- 5.自動車保険における確認・調査の詳細
- 6.自動車保険のご契約内容適正化に向けた対策

最終更新日: 2011/06/01 CO-000019